

## 平成29年度第3回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

1 日時 平成30年2月6日(火) 14時00分から15時00分まで

2 場所 議会棟 第4委員会室

3 出席者

(1) 福祉有償運営協議会委員

山崎委員、鈴木委員、八木橋委員、櫛田委員、田川委員、鳩川委員(会長)

(2) 事務局

高齢福祉課：南課長、齋藤主査、檜主任主事

交通政策課：永利主任技師

介護保険管理課：高石課長

障害者自立支援課：乗田主事

精神保健福祉課：石原主査

4 議題

(1) 更新登録申請について

5 議事の概要

(1) 更新登録申請について

ア 資料1-2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

6 議事内容

(事務局)

委員の皆様、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、平成29年度第3回千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日ご出席の委員数は、総数7人のうち6人で、過半数が出席しているため、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の議題は、更新登録3法人4事業所を予定しておりますが、申請事業者の協議については非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承いただきたいと存じます。また、協議の際は、申請事業者は退室していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは始めに、高齢福祉課長の南よりご挨拶を申しあげます。

(南課長)

今日は今年度第3回ということで、今年度最後の協議会となります。今説明がございました通り3法人4事業所でございます、そのうち1事業所は料金変更ということですので協議していただければと思います。また、来年度ですが、3法人の更新を控えておりまして、2回の運営協議会を予定しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。それでは、本日もよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、鳩川会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(鳩川会長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

本日の議題は、更新登録の申請です。事務局より事業者のヒアリング及び協議の流れ等について説明をお願いします。

(事務局)

委員の皆様には、事前に資料1-2事業者申請概要を郵送させていただき事業者及び申請内容等についてご覧いただいておりますが、これから事業者に申請内容等について説明していただいた後、質疑応答を行います。事業者へのヒアリング終了後、事業者ごとに協議および承認の可否を諮りたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。また、お手元にお配りしている資料のうち、協議に係る申請書類につきましては、個人情報がございますので、協議会終了後に回収させていただきます。

(鳩川会長)

それでは、ヒアリングを実施いたします。「特定非営利活動法人 健康友の会なのはな」様入室をお願いいたします。

(特定非営利活動法人 健康友の会なのはな)

資料1-2に沿って説明

(鳩川会長)

ありがとうございました。

只今の説明をお聞きになって、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(八木橋委員)

利用者の方で、以前はその他の障害の方もいらっしゃったと思うのですが、今は身体障害者、要介護認定者、要支援認定者の方のみということではよろしいですか。

(特定非営利活動法人 健康友の会なのはな)

そうです。その他はありません。

(田川委員)

高齢のドライバーの方達の適正診断票を拝見したところ、運転時に注意していただきたい点というところが100点満点の中で割りと点数が低いですね、Aさんについては判断・動作のタイミングについては0点という結果になっています。今まで事故が無いということですので良いのですが、概ね診断結果が芳しくないのが心配です。Aさんは運転頻度は多いのですか。

(特定非営利活動法人 健康友の会なのはな)

週1回です。運転記録証明を見ますと過去に法令違反等無い様ですし、Aさんとは朝コミュニケーションを取ってその都度の体調を見ながら疲れないう程度にやっていたらこう思っております。

(田川委員)

人を乗せて運転するわけですから、気になるところではあります。

(特定非営利活動法人 健康友の会なのはな)

十分気を付けていきます。

(鈴木委員)

運送の対象者は身体障害者2名となっておりますが、運転されていて、車内で利用者が大声を出したり不穏な動きがあった場合の対処について前もってドライバーの方に研修を行ったりされていますか。

(特定非営利活動法人 健康友の会なのはな)

そうですね。協力したいとボランティアの申し込みがあった場合は、1か月くらいは、週に1・2回ですけども、同乗していただいて、本人がこれならやれるというところを確認しております。

(山崎委員)

運送実績が年々増えてきていますね。今は福祉タクシーもありますし、今後は軽自動車2台でまだまだ余力があるのでしょうか。

(特定非営利活動法人 健康友の会なのはな)

これ以上増えてきたら、車を増やさなくてはいけないかなと思います。ただ、ドライバーのボランティアがなかなか見つからないので苦労しています。また、ドライバーは高齢者の方が多いので、多い方でも週2回ということで無理をしないで運行しておりますので、できればボランティアの方をもう少し確保して、今は車いすを乗せられるタイプのものがないので、それも

検討したいというのと、幕張は高齢者人口が多いところなので、今後もそういった要望が出てく  
ると思うので、それに対応できるよう検討していきたいと考えています。

(山崎委員)

身体障害者の方が2名いらっしゃるということですが、車いすですと車に乗せるのがなかなか  
大変ですよ。

(特定非営利活動法人 健康友の会なのはな)

今のところは、車いすごと乗せるという方では無く、車いすから自分で乗れる方と、車いすで  
無い身体障害者の方なので、対応できています。

(山崎委員)

地域の助け合い事業とありますが、具体的にはどのようなことをされていますか。

(特定非営利活動法人 健康友の会なのはな)

現在行っているのは、通院介助が主です。

(山崎委員)

ホームページを拝見しましたら、入会費1,000円ということですが、入会される方は特に  
問題無く了承されていますか。

(特定非営利活動法人 健康友の会なのはな)

はい。

(鳩川会長)

他にございませんか。無いようですのでこれでヒアリングを終わりたいと思います。ありが  
うございました。

【ここから非公開】

(鳩川会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移りたいと思います。

「特定非営利活動法人 健康友の会なのはな」の説明をお聞きになって、ご意見等ございます  
委員さんをお願いいたします。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特にご意見等ないようですので、「特定非営利活動法人 健康友の会なのはな」の更新について、合意するものとしてよろしいでしょうか。

<異議無し>

(鳩川会長)

それでは、「特定非営利活動法人 健康友の会なのはな」の更新について協議が調ったことといたします。

**【ここまで非公開】**

(鳩川会長)

続きまして、「社会福祉法人 首都圏光の村」様入室をお願いします。

(社会福祉法人 首都圏光の村)

資料1-2に沿って説明

補足説明：移送区域については、移送のほとんどが施設（小間子町）とJR都賀駅の往復

(鳩川会長)

ありがとうございました。

只今の説明をお聞きになって、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(櫛田委員)

運転者Bさんですが、平成28年7月に信号無視があり、1か月も経たないうちに指定通行区分違反をされておりますが、これは業務中のことですか。

(社会福祉法人 首都圏光の村)

いいえ。これは業務中ではありません。

(櫛田委員)

このことについて、事業所として何か指導はされましたか。

(社会福祉法人 首都圏光の村)

はい。業務中の違反であれば問題になるので注意するようにと話しました。

(櫛田委員)

そうですか。2回も続いていますので、心配ですね。

(社会福祉法人 首都圏光の村)

申し訳ありません。

(田川委員)

利用料金は、1回240円ということですが、距離は関係無いのですか。

(社会福祉法人 首都圏光の村)

はい。ルートが施設と駅との往復の片道14キロと決まっておりますので。

(田川委員)

それ以外の移送は無いのですか。

(社会福祉法人 首都圏光の村)

実質的にはありませんでした。

(山崎委員)

施設の場所が駅から奥まったところにありますから、利用者の方は大変感謝されているのではないのでしょうか。時間はどのくらいかかりますか。

(社会福祉法人 首都圏光の村)

平均して片道25分ほどです。私共の施設が辺鄙なところにあるものですから、一般の交通機関で通えるところでは無いので、利用者の方は都賀駅まで来て、そこから送迎していますので感謝されているかと思います。

(山崎委員)

運送対象の人数も減りましたよね。

(社会福祉法人 首都圏光の村)

私共の内輪の話ではあるのですが、障害者の方達の地域移行を進めていく施設として、いわゆる入所施設ですけれども、入所施設というのは、とにかく親御さんと切り離して生涯預かりますよというところがほとんどなのですが、うちはそうでは無くてそれぞれ生涯施設で暮らすのではなく、自分の生まれ育った家庭で、地域で生活するというのが一番幸せだと考えておまして、そういう支援をどうしてもするものですから、今の社会的なニーズからは正直外れているみたいで、私共の施設を希望される方が少なくなっているのが現実で、管理者としては非常に深刻な問題ではあるのですけれども、そういったこともあって利用者の数が定員を大きく割っているところなんです。

(田川委員)

それは、むしろ大変結構なことだと思います。私も知的障害者の関係する団体にかかわっておりますけれども、入所施設にずっといるのではなくて地域移行という考え方はご本人の生活を考えた場合に大事なことなので、そういった施設を希望される方は多いのではなかと思います。

(社会福祉法人 首都圏光の村)

ありがとうございます。

(鈴木委員)

整備管理責任者がホンダカーズへ委託とありますが、ホンダカーズから常駐で来てらっしゃるのですか。

(社会福祉法人 首都圏光の村)

常駐しているのではなく、整備が必要なときに依頼しています。

(八木橋委員)

駅と施設の間を送迎されているということですが、制度上単独で公共交通機関を利用することが困難な方が対象になりますので、もし単独で来られるとなりますとこのサービスはできないのですが、駅までは電車で来られるのですか。

(社会福祉法人 首都圏光の村)

はい。都賀駅まで保護者の方が電車で送って来られます。公共交通機関を利用して施設に来るには、都賀駅からモノレールに乗って千城台駅まで行き、そこからバスで約10分、下車して徒歩で約1キロあります。知的障害者の方は乗り換えなど状況に合わせて判断するということができないので、乗り換えが多いとできませんし、バス停から1キロ歩いて来るというのも非常に難しいです。

(八木橋委員)

わかりました。今後も単独で公共交通機関を利用できない方が対象ということに注意していただきたいと思います。

(社会福祉法人 首都圏光の村)

はい。わかりました。

(鳩川会長)

他にございませんか。無いようですのでこれでヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。

【ここから非公開】

(鳩川会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移りたいと思います。

「社会福祉法人 首都圏光の村」の説明をお聞きになって、ご意見等ございます委員さんはお願ひいたします。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特にご意見等ないようですので、「社会福祉法人 首都圏光の村」の更新について、合意するものとしてよろしいでしょうか。

<異議無し>

(鳩川会長)

それでは、「社会福祉法人 首都圏光の村」の更新について協議が調ったことといたします。

**【ここまで非公開】**

(鳩川会長)

続きまして、「社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会」様入室をお願いします。

(社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会)

「でい・さくさべ」「でい・まさご」の順に資料1-2に沿って説明

(鳩川会長)

ありがとうございました。

只今の説明をお聞きになって、ご意見、ご質問がありましたら願ひいたします。

(田川委員)

でい・さくさべさんは運送の対象者が94名に対して運送回数が40回ということは、利用されない方が圧倒的ということですね。

(社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会)

そうですね。突発的なときだけですので。

(田川委員)

みなさん何かのときのために一応登録されているということなのですね。

(社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会)

そうです。

(田川委員)

使用車両は3台ありますが、運転者は1人なのですね。

(社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会)

そうですね。年40回なので、月2、3回あるか無いかです。

(田川委員)

それでも車は3台今後も使用されるのですか。

(社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会)

別用途で車両を使用していることもありますので、車が無くて運送できないということになりますと困りますので登録は3台させていただいております。

(山崎委員)

輸送実績が年々減っていますね、平成28年度は4千円とほとんど使われていないので勿体無いですね。

(鈴木委員)

旅客の名簿の中で「突発的行為、見守りの必要あり」とありますが、突発とはどういったことを想定されているのでしょうか。

(社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会)

例えば、車内で飛び跳ねてしまったり、手近にあるものを叩いてしまったりとか、何か不安な気持ちになられると、自分の気持ちをそういった形で表現される方が多くいます。

(鈴木委員)

そういった方は、シートベルトを自分で外してしまったりされるのでしょうか。

(社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会)

いえ、きちんと着けていらっしゃる方が多いです。

(鳩川会長)

でい・まさごさんは通院で利用されている方はいらっしゃいますか。

(社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会)

当初、通院も想定しておりましたが、実績としてはございません。

(鳩川会長)

実績としては無いのですね。やるとなったら大変なのですかね。

(社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会)

基本的に通所の施設ですので、日常的な通院はご家族にご対応いただいておりますので、実績が無いという状況です。

(鳩川会長)

でい・さくさべさんが料金の変更を予定されているとのことですが、説明をお願いします。

(社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会)

前回平成27年に更新の協議をお願いした際に、でい・さくさべとでい・まさごで料金の体系が違うということについて、どうしてかと委員の皆様からご質問を投げかけられました。前回ご指摘いただいた様に特にエリアの違いで料金体系を分けているわけではありませんので、でい・さくさべは1キロ20円ということでやらせていただいておりますが、それを今回50円に値上げさせていただくということではあるのですが、前回の協議会の中でもいづれにしても安価な料金設定であるとのお話もいただきましたので、現行のでい・まさごの50円という価格に合わせさせていただくという料金変更のお願いです。ご協議をお願いいたします。

(鳩川会長)

それでは、20円から50円への変更ということですが、何かご意見はございますでしょうか。

(山崎委員)

料金を統一されるのは、前回議論になった複数乗車の件も整理されたうえで、利用者にとってわかりやすいなど利用者側の立場に立って考えられているということによろしいですか。

(社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会)

はい。

(鳩川会長)

同一法人内であっても地域の特性がある場合は料金の違いが必要なのでしょうけれども、特段料金の違いが必要ない場合は、統一した方が利用者にとわかりやすいので良いと思います。

他に、ご意見ございますか。無いようですのでこれでヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。

【ここから非公開】

(鳩川会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新、料金変更の可否に移りたいと思います。

「社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会」の説明をお聞きになって、ご意見等ございます委員さんをお願いいたします。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特にご意見等ないようですので、「社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会」の更新及び料金変更について、合意するものとしてよろしいでしょうか。

<異議無し>

(鳩川会長)

それでは、「社会福祉法人 千葉市手をつなぐ育成会」の更新について協議が調ったことといたします。

以上で、今回申請のあった事業者についての協議を終わりにします。

協議結果について、事務局より申請事業者に対して、必要な事務手続きをお願いします。

【ここまで非公開】

(鳩川会長)

最後に、次第3「その他」について、委員の方々から何かございますか。なければ事務局よりお願いします。

(事務局)

冒頭でも申し上げましたが、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、回収させていただきます。

また、次回の開催は、7月に更新予定の事業者が1法人1事業所あるため、平成30年6月上旬を予定しております。

(鳩川会長)

本日、予定していた議題は、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。(終了)